大船渡市三陸町地域流 基本計画

令和6年3月

岩 手 県

目 次

«	本編		
Ι	言	十画の性格等	·1
Π	玛	見状と課題	
	1	地域の概況	4
	2	森林の状況	.5
	3	河川の状況	.7
	4	海の状況	-8
	5	環境活動を支える人々と環境教育	-9
Ш	Ł	ごジョンと望ましい姿	·11
IV	放	拉策	
	1	推進主体	·12
	2	重点施策	·13
	3	長期的な課題への対応	·14
«	実旅	亩計画≫	15
«	資料	¥ >	
	1	流域基本計画の概要	23
	2	三陸町地域の美しい水環境をつくり守る協議会設置要綱	24

大船渡市三陸町地域流域基本計画

I 計画の性格等

1 計画の趣旨

この計画は、「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例 (平成 15 年岩手県条例 第 64 号)」の基本理念に則り、三陸町地域において森と川と海を一体的に捉えて健全な水循環を確保するため、その保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

そのため、住民・関係団体・行政が連携して取り組んでいく仕組みや施策をこの計画に盛り込んでいます。

2 計画の性格及び特徴

(1) 三陸町地域の森と川と海を将来に引き継ぐために、住民・関係団体・行政が連携して取り組んでいく指針となるものです。

(2) 計画の推進方策

① 取組内容の重点化

やるべき事項を網羅するのではなく、具体的に取り組みが可能で効果的な事項について、重 点的に取り組むことで行動に結び付けていきます。

② 実施計画の作成

計画の実効性を高めるため、「だれが」「どこまで」「どうやって」を明確にしました。実施 計画については5年間の目標数値を盛り込んでいます。また、毎年度、向こう5年間の実施計 画を策定します。

3 位置づけ

岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例第7条に定める流域基本計画です。

4 対象地域

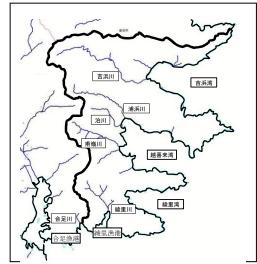
水質問題が顕著である大船渡湾に関連する地域を除いた地域は、森・川・海の環境が類似しています。これを一体的な地域と捉え流域基本計画を策定します。対象は、大船渡市三陸町等の地域(赤崎町字合足地域を含む。)です。

三陸町地域の主な河川(二級河川)は表のとおりです。 そのほか準用河川が1河川(双元川)、20の普通河川や 大小さまざまな沢があります。

海域名	主な河川名
合足漁港	合足川
綾里漁港	綾里川
綾里湾	_
	浦浜川
越喜来湾	甫嶺川
	泊川
吉浜湾	吉浜川

(出典:岩手県県土整備部河川課)

・二級河川:河川法に定める二級水系に属する河川。指定区間は都道府県知事が管理する。



- ・準用河川:一級河川及び二級河川以外の河川で、市町村長が指定し管理する河川。河川法の適用を受ける。
- ・普通河川:一級河川や二級河川などと異なり、河川法の適用を受けない河川。市町村が条例などに基づき管理している。

5 計画期間

令和6年度を初年度として令和10年度を目標年次とする5年計画とします。目標年次終了後、 計画全体を見直し改めて策定します。

6 計画の検証

各実施主体が実施計画に対応する実績(各年度の目標に対する実績)を取りまとめ、成果を検証 します。

〇年度取組実績及び△年度実施計画票

						•			
項目									
重点施策									
実施主体									
具体的取組の 内容・方法									
〇年度 取組実績									
	□ なし								
計画見直しの 必要性	□ あり	見直し 内容							
△年度 実施計画									
	◆プロセス	指標							
		年 度	R6	R7	R8	R9	R10		
		指標①							
		実績値							
		指標②							
ᄧᅲᄱᄆᄺ		実績値							
取組目標 (指標)	◆アウトプット指標・アウトカム指標								
(11117)		年 度	R6	R7	R8	R9	R10		
		指標①							
		実績値							
		指標②							
		実績値							

【用語の解説】

「プロセス指標」

プロセスとは、資源を投入し (インプット)、産出 (アウトプット) が行われるまでの 工程や活動をいう。会社などサービスや生産の提供を行う側から見て、プロセスは自分 の活動であることからプロセス指標は活動指標と言い換えられる。

この計画においては、主に計画どおり活動が実施されたかをプロセス指標としている。

「アウトプット指標」

アウトプットは、工程や活動 (プロセス) の結果の産出、成果品などをいう。言い換えると産出指標や活動結果指標となる。

「アウトカム指標」

アウトカムは、サービス等の提供を受けたものがどうなったかという結果で、提供を 受けたものの活動などである。言い換えると、他者の活動・意識指標となる。

<例>

県が川などの水質検査を行う場合、県にとって水質検査(採水(分析)の作業)を行 う活動がプロセスなので、

■プロセス指標・・・・水質検査回数 など になる。

また、プロセスの結果がアウトプットなので、

■アウトプット指標・・・水質検査結果 など

になる。

アウトカムは、アウトプットを見て住民がどうなったか (例えば、川で遊ぶ回数が増えた など) ということになる。

Ⅱ 現状と課題

1 地域の概況

三陸町地域は岩手県の南東部に位置し、気候も温暖で冬季間の積雪も少ない自然豊かな地域です。山側は"霊峰"五葉山県立自然公園、海側は変化に富んだリアス海岸に囲まれています。

内陸から海に突き出した半島に至るまで多くの地域が緑の豊富な山並みで占められており、その山々は小さな尾根や谷が入り組み、集落地を取り囲んでいます。海岸は半島と湾が入り組んだ複雑なリアス海岸の地形を形成し、荒々しい岩場や切り立った岩壁がある一方で穏やかな砂浜もあり、多様な顔を持っています。

この地域では、第1次産業、特に水産業が盛んであり、アワビやウニなどが特産品となっています。中でも吉浜産の乾鮑(かんぽう)は最高級品とされており、輸出先の中国では「キッピンハオ」と呼ばれ高い評価を得ています。

また、この地域には北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センターをはじめ気象庁の大気環境観測所など、自然科学系の学術研究機関が立地しています。

(1)人口・地域

三陸町地域の人口は 6,147 人、世帯数 2,302 世帯、面積 136.86 km²です。

表 1 人口、世帯数 (R5.3.31)

	人口	世帯数
綾里	2, 503	851
越喜来	2, 365	973
吉浜	1, 279	478
計	6, 147	2, 302

表 2 地域の面積 (km²)

綾里	34. 69
越喜来	53. 51
吉浜	48. 66
計	136.86

(資料 表1:大船渡市住民基本台帳人口、表2:令和4年版大船渡市統計書)

(2) 気象

年間平均気温は 11.7℃、降水量は 1,546 mm です。

表 3 盛岡市と比較した気象データ (1991年~2020年平均)

	年間平均気温	日最低気温	年間降水量	年間最深積雪	年間真冬日数
	(℃)	$({}^{\circ}\!\mathbb{C})$	(mm)	(cm)	(目)
大船渡市	11. 7	-2.4	1, 546	11	2. 7
盛岡市	10.6	-5. 2	1, 280	36	12. 4

(資料:気象庁)

(3) 産業の特徴

就労者の構成比は県平均と比べ、水産業の割合が高くなっています。

表 4 就労者、生産額の構成比(%)

	農	業	林	業	水産業		第1次産業計		第2次産業		第3次産業	
	就労者	生産額	就労者	生産額	就労者	生産額	就労者	生産額	就労者	生産額	就労者	生産額
大船渡市	2. 4	0.7	0.5	0. 2	4.3%	2. 4	7. 4	3. 3	28. 0	28. 4	64. 6	67. 9
参考(県)	8. 3	2. 7	0.5	0.3	0.7%	0.5	9. 7	3. 5	24. 8	29. 8	65. 5	65. 9

(資料: 就労者 R2 国勢調査、生産額 R2 年度岩手県統計年鑑(うち、県の生産額は H30 の値))

2 森林の状況

森林は、木材などの生産のほかに、渇水や洪水を緩和し良質な水を育む水源涵養機能、土砂災害の防止機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵などの生活環境保全機能、レクリエーションの場などの保健文化機能の提供、野生鳥獣の生息の場としての生物多様性保全機能など多面的な機能を持っています。

三陸町地域は森林の割合が多く、自然環境に依存する第1次産業従事者の割合が高いため、森林を適切に管理・保全し、公益的機能を発揮することによって良好な水循環と豊かな緑を確保していくことは大きな意味があると考えられます。

≪現状≫

※統計数値は、大船渡市全体として公表されているため大船渡市の値を掲載しています。

(1) 森林の現況

- 大船渡市の民有林面積は 24,682 ha であり、国有林面積と合わせた森林率は 82.1 %と県平均 の 76.8 %を大きく上回っています。
- 樹種別にみると針葉樹が 12,863 ha、広葉樹 11,058 ha となっています。
- 民有林のうち人工林(植栽して成立した森林)は11,747 haで、人工林率は47.6%となっています。人工林率の県平均41.7%に比べて高く、当地域はこれまで積極的に森林への植栽が進められてきたことがわかります。

表 5 大船渡市の森林現況

	大船渡市	県全体
区域面積[ha]	32, 251	1, 527, 501
国有林面積[ha]	1, 783	390, 193
民有林面積[ha]	24, 682	782, 405
森林率[%]	82. 1	76. 8
民有林人工林面積[ha]	11, 747	326, 549
民有林人工林率[%]	47. 6	41. 7

出典: R4 気仙地域の森林・林業概要

(2) 間伐等の施業実施と間伐材の利用

- 大船渡市の民有林における令和3年度の間伐実績は92 ha となっています。また、伐採跡地に植栽する人工造林については、再造林が9 ha、拡大造林が0 ha となっています。
- 間伐材の利用率は64 %と、県全体の43 %に比べて上回っています。

表 6 大船渡市の間伐及び造林実績 単位:ha

	間伐	再造林	拡大造林
平成 29 年度	96	9	0
平成 30 年度	127	9	0
令和元年度	115	16	0
令和2年度	152	15	0
令和3年度	92	9	0

出典:県森林整備課とりまとめ資料

【用語解説】

再造林・・・スギなどの人工林の立木を全て伐った後に、再びスギ等の苗木を植栽すること。 拡大造林・・・広葉樹からなる天然林を伐採した後に、スギ等の苗木を植栽すること。 間伐材利用率・・・間伐時に、伐採した木を林内に放置せず搬出し販売した材積の割合。

(3) 松くい虫・ナラ枯れ

- 「松くい虫被害」は、マツノザイセンチュウという体長 1 mmの外来の線虫が、在来種であるマツノマダラカミキリ等によって運ばれてマツ類の樹体内に侵入し、枯死させるマツ材線虫病です。 令和 4 年度の松くい虫被害は 763 ㎡となっています。
- 「ナラ枯れ」は、体長 5 mm程度の甲虫であるカシノナガキクイムシがナラ菌をナラやカシ類の 樹体内に持ち込み樹木を枯死させるブナ科樹木萎凋病です。平成 25 年度に三陸町越喜来半島方 面でナラ枯れ被害木が確認され、以降、急速に沿岸地域で被害が拡大しています。

令和4年度ナラ枯れ被害は265 m³となっています。

大船渡市内では、松くい虫被害・ナラ枯れ被害とも継続して被害が確認されています。

(5) 岬の保護(森林の土砂流出防止力)

○ 三陸町地域において、岬の森林を皆伐したため、土砂が海に流出した事例があり、また、首崎ではシカが下草を食べたため、土砂が流出して漁場が荒れ、アワビの被害が発生したことがありました。

≪課題≫

(1) 再造林への対応

○ 大船渡市では、大半の人工林が伐採期を迎えており、主伐(皆伐)が行われています。 将来の森林資源を確保するとともに森林の有する公益的多面的機能を発揮させるため、低コスト施業を導入し、皆伐(成立している立木全てを伐採すること)後の再造林を進める必要があります。

(2) 間伐の促進

○ 水源かん養機能等の森林の有する機能を維持するため、材木の成長に応じ、過密となった林分を調整する間伐を適切に行う必要があり、資源の充実に伴い、搬出間伐の増加が見込まれます。 なお、間伐作業では機械装備や技術を要することから、作業従事者への安全配慮が必要です。

3 河川の状況

川は、森と海をつないでいます。川には、山から土砂を運搬する機能や、豊かな海を支えている珪藻(けいそう)と呼ばれる植物プランクトン等に必要な栄養分である窒素、鉄やりん、ミネラルなどを運搬する機能もあります。また、飲用水や農業用水としても重要な役割を担っています。

三陸町地域においては、地域の代表的な河川である綾里川、浦浜川、吉浜川をみると、地域に長く住んでいる人からは、「以前より水が少なくなった」、「雨が降れば一度に水が出て雨が止めばすぐに川の水は少なくなる」、ということが言われています。

また、綾里川の上流には、平成13年に綾里川の洪水調節等を目的とした綾里川ダムが建設されました。

表 7 主な河川の指定延長※ (単位:m)

合足川	綾里川	浦浜川	甫嶺川	泊川	吉浜川
1,000	3,600	1,650	3, 300	1,000	2, 350

※指定延長とは、県が指定している河川で、県が管理している部分の長さをいう。

≪現状≫

(1) 河川の水質

- 県は、三陸町地域の主要な河川である吉浜川の水質を継続的に検査しています。 吉浜川の水質は環境基準を満たしており、良好な状況が保たれています。
- 綾里川は上流からの水量が少ない反面、多くの生活雑排水が入り込んでおり、水質への影響が 見られましたが、漁港の水質を悪化させるほどではありません。
- 河川の水質の悪化要因である生活雑排水の処理状況をみると、漁業集落排水施設の整備や浄化槽の設置によって汚水処理人口普及率は75.8%(令和3年度大船渡市)となっています。 しかし、県平均の84.4%に比べ低い水準になっています。

表 8 吉浜川の水質(BOD75%値、類型 A A 環境基準(BOD※ 1 mg/L 以下)) (単位: mg/L)

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下

※BODとは、水中の微生物が水をきれいにするために使う酸素の量で、河川水等の汚れ具合を示す指標です。 (県調査)

表 9 三陸町の汚水処理人口の推移(単位:人)

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
漁業集落排水施設汚水処理人口	604	626	630	634	646	625
住基人口	6, 147	6, 016	5, 844	5, 692	5, 487	5, 301
(参考) 大船渡市浄化槽人口	10, 423	10, 589	10, 775	10, 472	10, 137	9, 826
(参考) 大船渡市汚水処理普及人口	24, 310	25, 528	26, 232	26, 073	25, 744	25, 469

※三陸町のみの浄化槽人口データなし

(大船渡市調査)

(2) 河川の親水性とヨシ対策

- 河川の親水性を向上させるため、綾里川ダムに隣接する公園が整備され、市民の憩いの場として活用されています。
- 河川敷のヨシ対策として、行政と地域住民が協力しながら草刈りを実施しています。

≪課題≫

- 生活雑排水を適正に処理するため、漁業集落排水区域においては、漁業集落排水施設への接続を促すとともに、汚水の集合処理を行わない区域では、浄化槽の新設や既存の浄化槽の適切な維持管理を促進する必要があります。
- 河川の親水性及び景観を高めるための手立てを検討しながら、できることから取り組んでい く必要があります。
- 希少な野生動植物に配慮しつつ、必要な河川の改修や維持管理については適切に行う必要があります。

4 海の状況

三陸町地域の海は、リアス海岸の美しい景観を呈し、人々にうるおいを与えています。また、アワビなどの豊かな水産資源に恵まれ、生活や生業を支えていることから、海は極めて重要な存在となっています。

≪現状≫

(1) 水質

- 県は、綾里湾、越喜来湾及び吉浜湾の水質を検査しています。その結果は環境基準内となって おり、良好な状況が保たれています。
- 綾里川は上流からの水量が少ない反面、多くの生活雑排水が入り込んでおり、水質への影響が 見られましたが、漁港の水質を悪化させるほどではありませんでした(平成21年度調査)。
- また、海水浴場が開設される際には水質検査を行っており、良好な水質が保たれていることが 確認されています。
- 県内を対象として令和3年度に実施された海洋中のプラスチックごみ実態調査では、海水1 m^2 あたり 0.09 個のマイクロプラスチックが確認されましたが、全国平均値($1 m^2$ メートルあたり 2.40 個)より 10 分の 1 以下となりました。

表 10 綾里湾、越喜来湾及び吉浜湾の水質(類型A環境基準(COD※ 2 mg/L 以下))(単位:mg/L)

	地 点	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
綾里湾	湾口	1.5	0.9	1.2	1.3	1.0	1.2	1. 2	1. 1
胶生停	湾奥	1.4	0.9	1.0	1.5	1. 1	1.2	1. 1	1.0
越喜来湾	湾口	1.4	0.9	1.2	1.4	1.0	1.2	1.0	1.0
越音术停	湾奥	1.1	0.9	1. 1	1.5	1.0	1.2	1.0	1. 1
吉浜湾	湾口	0.9	1.0	1. 1	1.1	0.9	1.1	1.0	1.0
口供得	湾奥	0.7	0.9	1. 1	0.9	0.9	1.0	0. 9	0.8

※CODとは、化学的に水の汚れを分解するのに必要な酸素の量で、海域等の汚れ具合を示す指標です。 (県調査)

表 11 吉浜海水浴場の水質 (シーズン前調査) (単位: mg/L)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
COD (mg/L)	欠測	2. 0	1. 6	1. 9	欠測	欠測	欠測	欠測
ふん便性大腸菌 群数(個/100ml)	欠測	6	15	<2	欠測	欠測	欠測	欠測
判定	_	A	A	AA	_	_	_	_

(県調査)

(2) 磯やけ

アワビとウニの生産量は、昭和 50 年代以降に減少し、平成 5 年度以降は低水準で推移しています。生産量が減少した原因の一つに、磯やけが考えられています。

漁協、北里大学、ボランティア団体など各団体により藻場の調査や再生活動が行われています。 注 磯やけとは~沿岸の海藻が無くなり、それを食べて育つ貝類その他の生物も生息できない状態のことです。

表 12 三陸町海域の天然アワビと天然ウニの生産量(単位:kg)

		•		,,,,,,,,,,						
年度	S50	S55	S60	Н5	H10	H15	H20	H25	H28	R4
アワビ	130, 335	140, 342	66, 206	41, 183	53, 152	42, 891	38, 272	54, 496	16, 706	11, 987
ウニ	46, 011	40, 504	25, 392	22, 707	12, 799	10, 884	12, 044	14, 626	12, 544	13, 069

(県調査)

≪課題≫

- 湾内の水質や、藻場の分布などの調査を継続していく必要があります。
- 海洋プラスチックごみ対策として、環境中で砕けてマイクロプラスチックに変化する前の円滑 な処理、海岸清掃やその支援及び、河川や海への不法投棄の防止等に努める必要があります。
- 磯やけは大きな問題で、これまでも原因解明や対策の確立に取り組んできました。 磯やけの原因は、親潮や森林からのミネラル等の供給の影響、サンゴ藻とウニの摂餌圧の関係などの複合的な要因があります。引き続き産学官の連携により、磯やけ対策に取り組む必要があります。

5 環境活動を支える人々と環境教育

自然や環境を守っていくためには、市民、事業者、各種団体、行政等が一体となって環境への理解を深め、環境保全活動に取り組んでいかなければなりません。

そのため、環境教育・環境学習の機会づくりや情報提供を行い、人材育成を図ることが必要です。

≪現状≫

(1) 学校等の取組

各小中学校では、「総合的な学習の時間」などの授業を通じ、地域の自然や環境を大切にする 学習に取り組んでいます。

また、小学校では、身近な河川の水質状況を認識するため、水生生物調査の実施や、市立博物館の「博物館スクール」を活用して、郷土の自然や文化に対する理解を深めています。

このほか、地域住民や漁業関係者、PTA等と連携し、清掃活動を実施しています。

(2) 公民館活動

各地区公民館、地域公民館において、市内一斉清掃や市内一斉クリーン作戦実施日にあわせ、 清掃活動を実施しています。

また、越喜来地区では令和4年度に「越喜来活性化協議会」を設立し、環境部会活動として海 岸清掃や草刈等を実施しています。

(3)漁協の取組

各漁協において、漁港の清掃や漂着ごみの回収、藻場の再生事業などに積極的に取り組んでいます。漁協女性部では家庭内における合成洗剤の不使用を推進しています。

(4) 北里大学海洋生命科学部

北里大学海洋生命科学部は、東日本大震災津波に伴いキャンパスを神奈川県に移転しましたが、 平成26年4月に「三陸臨海教育研究センター」を設置し、当地域をフィールドとする活動を継続しています。大船渡市からの委託により、越喜来湾及び越喜来湾に流入する河川において、持続的な養殖生産確保を目的とした調査を各漁協の協力のもとで実施するなど、環境や生態系に関する各調査を行っているほか、浦浜川での生物観察会「川の楽校(がっこう)」や、大船渡市立博物館との共催による「海辺の生物観察会」などの地域連携活動を実施しています。

(5) その他

気仙地方林業振興協議会が行っている気仙地区植樹祭において、3年に1度市有地へ広葉樹を 中心に植樹しています。

磯焼け対策ではボランティア団体の活動も行われています。

≪課題≫

- 住民一人ひとりが日常生活において経済性や利便性と、環境への優しさとの調和を考えながら暮らしていく必要があります。こうした考え方を実行レベルまで定着するため、環境保全活動の重要さを普及していく努力が必要です。
- 環境保全活動の重要性を浸透させるためには、子供の頃からの教育が大切です。こうした教育の充実を図るため、小・中学校と環境活動者、学識経験者、行政機関担当者が連携し、情報の共有などを行う体制づくりが必要です。また、それぞれが行っている環境保全活動などを小・中学校の教育活動に取り入れるような仕組みを検討する必要があります。
- 小学生には、水生生物調査などの実践的な環境保全活動に参加する機会や、博物館スクールなどの郷土の自然や文化に対する理解を深める機会がありますが、中学生・高校生に成長するに従い、その機会が少なくなります。実践活動に継続的に参加する仕組みを検討する必要があります。
- 気仙地域は、県内の他地域と比較して地域のコミュニティ機能が維持され、公民館活動が活発といわれています。しかし、近年、住民の高齢化やサラリーマン化が進んだことなどにより公民館活動の参加者の確保に苦労するようになってきました。「越喜来活性化協議会」環境部会のような地域事情に即した環境保全活動体制の整備や、活動を継続・発展していくことが大切です。
- 住民、関係団体、行政などによる環境保全に取り組む団体等の育成を行う仕組みが必要です。
- 各団体とも環境保全活動に際し、参加人数が減少傾向にあることから、横の連携を取りながら 団体の枠を超えて協働していくことが大切です。

Ⅲ ビジョンと望ましい姿

≪ビジョン≫

三陸の海と山とともに暮らしてきた祖先の想い、その幸せと苦労を、子孫に伝え、美しく豊かな森・川・海を残したい。

≪望ましい姿≫

- 森全体に手入れが行きとどき、また自然とのふれあいの場として活用されるとともに、川や海 に恵みをもたらしている、そんな森をつくり守りたい。
- 清らかな水がこんこんと流れ、ホタルやカジカやヤマメなど多様な生物が生息している、そん な川をつくり守りたい。
- 海藻が繁茂し、アワビやウニなどの海の幸に恵まれている、また、ゴミーつない美しい砂浜、 透きとおるようなきれいな水のある、そんな海をつくり守りたい。
- みんなが自然に親しみ、四季を感じられる、そんな森・川・海を、住民・関係団体・行政がと もに手を携え守っていきたい。

Ⅳ 施策

- 1 推進主体
- 2 重点施策
 - ⇒各実施主体が別添実施計画票にしたがって直ちに取り組みます。
- 3 長期的な課題への対応
 - ⇒この流域基本計画では重点施策とはしませんが、計画の目的達成に必要な課題について、長期的に取り組んでいきます。

1 推進主体

○ この計画のビジョンを実現するためには、沿岸広域振興局大船渡地区の各センターや大船渡 市が積極的に取り組んでいかなければなりません。

同時に、農林漁業の関係団体、公民館・女性団体などの既存の住民組織、そして学識経験者・ 専門家などの力を結集していく必要があります。

- さらに、住民ボランティア、環境教育に熱心に取り組んでいる小中学校(生徒・PTAも含む)、この計画に賛同する組織や個人などが自らの意思で積極的にこの計画の推進に参画できる 仕組みが必要です。
- こうした考え方から、この流域基本計画の推進主体として「三陸町地域の美しい水環境をつくり守る協議会」を設立しています。

<推進主体のイメージ>

1 ねらい

大船渡市三陸町地域(赤崎町合足地域を含む。)において、住民・事業者・関係機関・ 学識経験者・行政機関が連携して環境保全活動を行うことにより、森林の保全、水系の 環境、沿岸漁場環境の維持保全を図り、もって環境保全上健全な水環境を確保すること を目的とする。

2 構成

住民ボランティア団体、関係機関、学識経験者、この計画に賛同する組織や個人、行 政機関

- 3 活動・取組例
 - ○環境保全活動
 - ○セミナー・環境学習イベントの開催 など

2 重点施策

各実施主体が別添実施計画票にしたがって直ちに取り組みます。また、毎年度向こう5年間の実施 計画を策定します。

田岡で水/	1				
項目	(取組内容 (だれが・どうやって)	プロセス指標	アウトプット指標	実施計画票番号
健全な 森林 づくり	連携して を行う。 民有林(いて、森林	林を育成するため、関係機関が森林所有者に働きかけ、再造林 県有林、市有林、私有林)にお 林整備事業等の補助事業を導入 な間伐を実施する。		①民有林における 伐採跡地への再造 林面積 ②民有林における 間伐面積	No. 01
	て早期接	排水区域の未接続世帯に対し 続に向けた推奨や助成制度の 知する取組を実施する。	水洗化改造資金 融資制度新規対 象者数	漁業集落排水区域の水洗化率	No. 02
清らかな 河川		汚水集合処理を行わない地 域で合併処理浄化槽を普及 させるため、市が設置者に対 し助成を行う。	浄化槽設置助成 基数	浄化槽人口普及率	No. 03
づくり 美しい海 づくり	浄化槽	大船渡保健所が浄化槽設置 者に対し適正管理を指導す る。	①法定検查受検指導件数 ②法定検査結果 不適正改善指導 数	①法定検査受検率 ②法定検査適合率	No. 04
		等の工事区域における野生動のための情報提供や助言の場。	検討委員会の開 催回数	公共事業等におい て希少野生動植物 を誤って棄損した 件数	No. 05
環境を		が協力・連携・調整を図りなが 学校等への環境保全に係る出前 行う。	自然観察会実施回数	①自然観察会・博 物館スクール受講 生徒数 ②水生生物観察会 参加者数	No. 06
守る人々	地域や漁 清掃活動	業関係者等各団体が川や海の を行う。	清掃活動回数	①清掃実施箇所数 ②参加人数	No. 07
		が環境学習・環境保全に関する を実施する。	①開催数 ②広報数	①参加者数 ②参加団体数	No. 08

3 長期的な課題への対応

この流域基本計画としては重点施策とはしませんが、計画の目的達成に必要な課題について、長期的に取り組んでいきます。

(1) 磯やけ対策

市内4漁協が実施する藻場の状況把握、ワカメ・コンブなどの海中林造成及びウニの密度管理などの磯やけ対策を、産学官が連携しながら支援していきます。

(2) 地球温暖化対策

異常気象による集中豪雨により土砂が海に流入する、磯やけと関係のある親潮の勢力が弱まっている、暖冬が続くなど、地球規模で環境変化が進んでいるといわれており、当地域においても種々の影響が懸念されています。その背景にあるといわれる地球温暖化対策に積極的に取り組むため、県と市では、それぞれ地球温暖化対策に関する計画を策定しており、温室効果ガス排出量の削減などを目標に積極的に取り組んでいます。

- ・第2次岩手県地球温暖化対策実行計画 温室効果ガスを2030年度までに2013年度比57%削減
- ・大船渡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 温室効果ガスを2030年度までに2013年度比46%削減

項目	健全な森林づくり									
実 施 主 体	県(大船渡農林振興センター)、大船渡市、気仙地方森林組合									
具体的取組の 内容・方法	〇健全な森林を維持するため、関係機関が連携して森林所有者に働きかけ、再造林を行う。 〇民有林(県有林、市有林、私有林)において、森林整備事業等の補助事業を導入し、適切な間伐を実施する。									
令和5年度 取組実績										
計画見直しの	ロなし									
必要性	口あり 見直し 内容									
令和6年度 実施計画										
取組目標 (指標)及び 実績値	◆アウトプット指標 ①民有林における再造林面積(ha) ②民有林における間伐面積(ha) 年度 R6 R7 R8 R9 R10 指標① 47 48 48 48 48 実績値 指標② 250 250 250 250 250 実績値 ※指標①②の面積は大船渡管内の値									

項目	清らかな河川づくり、美しい海づくり
実 施 主 体	大船渡市(下水道事業所)
具体的取組の 内容・方法	漁業集落排水区域(小石浜・砂子浜・根白・千歳・崎浜)の環境衛生の向上を図るため、未接続世帯に対して早期接続に向けた勧奨や助成制度等の活用を周知する取組を実施する。
令和5年度 取組実績	
計画見直しの	ロなし
必要性	ロあり 見直し 内容
令和6年度 実施計画	
取組目標 (指標)及び 実績値	◆プロセス指標 水洗化改造資金融資制度新規対象者数(人) 年度 R6 R7 R8 R9 R10 指標 2 2 2 2 2 実績値 ◆アウトプット指標 漁業集落排水区域の水洗化率(%) 年度 R6 R7 R8 R9 R10 指標 66 68 70 72 74 実績値

項目	清らかな河川づくり、美しい海づくり									
実 施 主 体	大船渡市(下水道事業所)									
具体的取組の 内容・方法	1. 汚水集合処理を行わない地域で合併処理浄化槽を普及させるため、市が設置者に対し 助成を行う。2. 市が浄化槽普及のための普及啓発を行う。									
令和5年度 取組実績										
	ロなし									
計画見直しの 必要性	見直し内容									
令和6年度 実施計画										
	◆プロセス指標 浄化槽設置助成基数(基) 年度 R6 R7 R8 R9 R10 指標 15 15 15 15									
取組目標 (指標)及び 実績値	実績値									
	実績値									

項目	清らかな河川づくり、美しい海づくり									
実 施 主 体	岩手県大船渡保健所									
具体的取組の 内容・方法	○浄化槽の設置届出等を行った者に対し、浄化槽の適正な維持管理の実施について文書指導する。 内容:法に基づく保守点検、清掃、指定検査機関による水質検査(法定検査:7条及び11条)○法定検査を受検せず、かつ、同検査の申込のない管理者に対し、文書により受検を指導する。○法定検査結果が不適正な浄化槽の管理者に対し、改善指導を行う。									
令和5年度 取組実績										
	ロなし									
計画見直しの 必要性	口あり 見直し 内容									
令和6年度 実施計画										
取組目標	◆プロセス指標 ①法定検査受検指導件数(件) ②法定検査結果不適正改善指導件数(件) 年度 R6 R7 R8 R9 R10 指標① 10 10 10 10 10 実績値 指標② 7 7 7 7 7 実績値 ※指標①②は三陸町域内の合計件数									
(指標)及び 実績値	※指標①②は三陸町域内の合計件数 ◆アウトプット指標 ①法定検査受検率(%) ②法定検査適合率(%) 年度 R6 R7 R8 R9 R10 指標① 100 100 100 100 実績値 指標② 100 100 100 100 100 実績値 ※指標①②は大船渡管内の値									

項目	清らかな河川づくり、美しい海づくり									
実 施 主 体	県(大船渡保健福祉環境センター)									
具体的取組の 内容・方法	〇公共事業等の工事区域における野生動植物保護のための情報提供や助言の場を設ける。 具体的には、「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域 における野生生物への配慮事項について審議する。									
令和5年度 取組実績										
	ロなし									
計画見直しの必要性	□あり 見直し 内容									
令和6年度 実施計画	「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生 生物への配慮事項について審議する。									
	◆プロセス指標 検討委員会の開催回数(回)									
	年度 R6 R7 R8 R9 R10									
	指標 2 2 2 2 2									
取組目標 (指標)及び 実績値	実績値									

項			目	環境を守	' る人々								
実	施	主	体	北里大学	竺海洋生命	·科学部)·	·大船渡市	(市立博物	勿館・市民	環境課)•	県(大船渡保健福祉環境センター)		
]取組 方法		講座等を 〇具体 ・ī	各実施主体が協力・連携・調整を図りながら、大船渡市三陸町内の小中学生を対象に環境保全に係る出前 講座等を実施する。 ○具体取組内容 ・市立博物館 ⇒ ①自然観察会(海辺の生物・植物・地質など)を実施 ②「博物館スクール」の開催(小学校からの要請を受けて実施) ・市民環境課 ⇒ 小中学校が実施する水生生物調査を指導・支援								
	和5 組実	年度 経績											
				□なし									
	計画見直しの 必要性		D	見直し内容									
	和6 拖計	年度 ·画											
				◆プロセ	ス指標 自然観察会 年 度	ὲ実施回数 R6	女(回) R7	R8	R9	R10			
					指標実績値	1	1	1	1	1			
	取組目標 (指標)及 実績値	票)及		◆アウトプット指標 ①自然観察会・博物館スクール受講生徒数(人) ②水生生物観察会参加者数(人)									
					年 度	R6	R7	R8	R9	R10			
					指標①	80	80	80	80	80			
					実績値								
					指標②	30	30	30	30	30			
					実績値								

項		目	環境を守	' る人々							
実 施	主	体	漁業関係	系者等各団の	本						
具体的 ^I 内容·方		ወ	漁業関係 等の清排	系者、各小中 帚活動を行う	¬学校、地 う。	区公民館	、越喜来活	5性化協請	養会等が、	協力・連携・調整を	図りながら、海岸部
令和5年 取組実約											
			□なし								
計画見ī 必要性	直しの	D	□あり	見直し 内容							
令和6年 実施計區											
取組目材 (指標) 実績値			◆プロセ ◆アウト	清掃実施匠 年度 指標 実績値 プット指標 ①清掃実施 ②参加度 指標①	R6 5 5 5 5	R7 5 箇所)	R8 5	R9 5	R10 5 R10 5		
				実績値 指標② 実績値	200	200	200	200	200		

項			目	環境を守	環境を守る人々									
実	施	主	体	環境学習	団体、県(大船渡保	建福祉環境	境センター	·)					
	本的耳 字•方)環境学習・環境保全に関するイベントを実施する。 例:環境学習団体の育成、子どもをターゲットにした環境学習事業の実施)									
	和5年 祖実													
				□なし										
	画見[要性	直しの	D	□あり	見直し 内容									
	和6年 拖計[
(指	组目 () () () () () () () () () (◆アウト	ス①イエス・「こう」では、これで、おいます。 はいっこう はいま	回) R6 2 3	R7 2 3	R8 2 3 3 R8 30 2	R9 2 3 R9 30	R10 2 3 R10 30				

圉 薙 6 圄 志 ₩ 華 域 嶣 赵 却 卣 型 Ш 七 漢 墨

(**計画期間**) 令和 6~令和 10 年度 →森川海の保全と創造により健全な水循環を確保 取組内容の重点化 ⇒実施計画の作成 ⇒住民・関係団体・行政が連携した取組の推進 ①森川海を将来に引き継ぐための取組指針 ②推進方策 森川海条例に基づき計画を策定 (計画の趣旨) (性格·特徵) 計画の性格等

三陸町地域における「森川海の環境とその保全活動」の現状と課題を整理 現状と課題

流域計画のビジョンと4つの望ましい姿を提示

●ビジョンと望ましい姿

○森林の状況※統計数値は、大船渡市全体として公表されているため大船渡市の値を掲載

【現状

○森林率は 82.1%と県平均の 76.8%を大きく上回っている。

〇人工林率は 47.6%と県平均 41.7%に比べて高く、積極的に森林への植栽が進められてきた。

〇間伐材の利用率は 64%と、県全体の 43%に比べて上回っている。

〇松くい虫被害・ナラ枯れ被害とも継続して被害が確認されている。

「課題】

○森林資源の補保と多面的機能発揮のため、皆伐後の再造林を行うことが必要。 ○水源かん養機能等の森林の有する機能を維持するため、間伐を適切に行うことが必要。

〇河川の状況 [現状]

〇吉浜川の水質は良好

○綾里川は生活雑排水の影響が見られた反面、漁港の水質への悪化の影響は出ていない。 ○河川敷のヨシ対策として行政と住民が協力して草刈りを実施。 ○綾里川ダムの公園は市民が憩いの場として活用。

○漁業集落排水施設への接続、浄化槽の新設・適切な維持管理が必要。 ○親水性を高める手法の検討などが必要。 ○希少な野生動植物に配慮しつつ、必要な河川の改修や維持管理については適切に行う必要があ

〇海の状況

〇綾里湾・越喜来湾・吉浜湾の水質は良好。吉浜海水浴場の水質も良好(直近の開設は R1)。 ○アワビやウニの生産量減少の原因の一つとして「磯やけ」が考えられる。

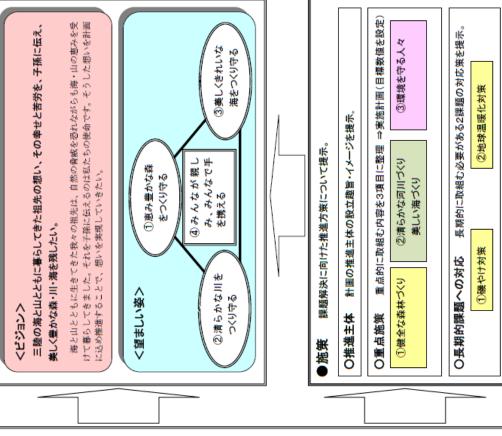
〇各団体により薬場の調査や再生活動が行われている。

〇湾内の水質等の実態を継続して把握していく必要がある。 ○産学官連携による「磯やけ対策」の取組みが必要

〇環境活動を支える人々と環境教育

○小中学校では総合学習を通じて地域の自然・環境を大切にする取組みを実施。 ○小中学校では総合学習を通じて地域の自然・環境を大切にする取組みを実施。 ○独善来地区では今和4年度に「越毒来活性化協議会」を設立し、環境部会活動を実施。 ○各進版では、漁港の海福や清温へか回収、業場の再生事業などに取り組んでいる。 ○小里大学では、環境や生態系に関する各調査を実施。

〇小中学校の環境教育の充実を図るため関係機関が連携する仕組みが必要。 〇住民、関係団体、行政などによる環境保全活動に取り組む団体等の育成を行う仕組みが必要。 〇「越喜来活性化協議会」環境部会のような地域に即した環境保全活動体制の整備などが大切



三陸町地域の美しい水環境をつくり守る協議会設置要綱

(設置)

第 1 大船渡市三陸町等の地域におけるふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する施策の推進について、岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例(平成 15 年岩手県条例第 64 号)第7条第1項に規定する流域基本計画(以下「流域基本計画」という。)を推進するため、三陸町地域の美しい水環境をつくり守る協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌)

- 第2 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 大船渡市三陸町等(大船渡市赤崎町字合足を含む。) の地域における流域基本計画の推進に関すること。
 - (2) その他流域基本計画の推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3 協議会は、別表1に掲げる団体の代表者等(以下「構成員」という。)をもって構成する。
- 2 この計画の目的に賛同し、協議会の構成員になろうとする団体等は、協議会の了承を得て構成員となることができる。

(会長及び副会長)

- 第4 協議会に会長及び副会長各1人を置き、構成員の互選とする。
- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 会長及び副会長の任期は2年とする。 ただし、任期途中で選任された場合は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第5 協議会は、会長が招集する。
- 2 構成員がやむを得ない理由により出席できない場合は、代理の者を出席させることができる。
- 3 会議には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 協議会の庶務は、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターにおいて処理 する。

(補則)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

- この要綱は、平成18年8月31日から施行する。
- この要綱は、平成20年7月10日から施行する。
- この要綱は、平成22年6月30日から施行する。
- この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

【別表1】 三陸町地域の美しい水環境をつくり守る協議会構成団体

(令和5年4月現在)

区分	構 成 団 体
事業者(農林水産業)団体	綾里漁業協同組合
	越喜来漁業協同組合
	吉浜漁業協同組合
	大船渡市農業協同組合
	気仙地方森林組合
地域住民活動団体	綾里地区公民館
	越喜来活性化協議会
	吉浜地区公民館
	合足地域公民館
	大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会
	大船渡市地域婦人団体連絡協議会
教育機関	大船渡市立越喜来小学校
学識経験者	北里大学海洋生命科学部
国の機関	三陸中部森林管理署
大船渡市	大船渡市市民生活部
	大船渡市三陸支所
沿岸広域振興局	保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター
	農林部大船渡農林振興センター
	水産部大船渡水産振興センター
	土木部大船渡土木センター